



議案第 三 号

吉田地区農地造成事業に伴り字の区域変更について

次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十四年二月二十四日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾四年貳月廿四日 原案可決

三朝町議会議長 牧田禎

<p>区域を変更する字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五四年一月一〇日現在の地番による。）</p>
<p>大字吉田字上ミ池</p>	<p>大字吉田字上ミ池の全域、大字吉田字水引谷七〇六一三及び七〇六一四並びに大字片柴字ホケガナル一六七一二の一部</p>
<p>大字吉田字水引谷</p>	<p>大字吉田字水引谷のうち七〇六一三及び七〇六一四以外の区域</p>
<p>大字片柴字ホケガナル</p>	<p>大字片柴字ホケガナルのうち一一六七一二の一部以外の区域</p>